

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	委託契約関係書類の一部を紛失していることを確認した。当該書類を再作成。	GIII以下

3. GIIIグレード 15件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ダスト放射線モニタ用サンプルポンプの点検時、モーターブラケット部のボルトに折損を確認した。当該ボルトを修理。	
2	2号機	荒浜側焼却設備トリチウムサンプルポンプ(B)の点検時、ボルト及びびケーシングに磨耗を確認した。当該部を修理。	
3	3号機	タービン建屋排風機(A)の点検時、ブラケット収容ケースの内径とベアリングとのすき間が嵌合許容値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
4	4号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)カップリング側シール水出口温度指示調節計の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
5	4号機	中央制御室再循環送風機(A)の点検時、羽根車とシャフトとのすき間が嵌合許容値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
6	5号機	原子炉再循環系ポンプ(A)モータ空気冷却器(A)の原子炉補機冷却系出入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	5号機	消火系ろ過水タンク戻り配管ドレン弁溶接部に水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
8	6号機	雨水排水設備設置工事に伴う鋼管矢板設置作業時、現在使用されていない古い埋設配管を損傷させたことを確認した。当該配管について調査。	
9	6号機	復水器第2水室出口水位指示スイッチの点検時、内部にあるマイクロスイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
10	6号機	β γ 線用個人警報線量計1台に故障を確認した。当該線量計を点検・修理。なお、当該個人警報線量計を使用した者のデータは線量評価・修正を実施。	
11	7号機	ほう酸水注入系タンク温度が低いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査。なお、タンク温度は通常値の範囲であり異常はない。	
12	7号機	制御棒駆動機構ポンプ(B)潤滑油フィルタ(2系統のうち1系統)取り付け面の付け根部から、設置している受けパンに少量の油(約20cc)が漏れいたことを確認した。当該部を点検・修理。なお、フィルタを切替し、現在漏れいは停止している。	
13	その他	6/7号機サービス建屋(管理区域)1階において、協力企業作業員が靴もしくは靴下の中に混入していた金属片(長さ:約7mm、直径:約1mm)により左足踵を負傷した。発電所内にて診察・治療(不休)。	
14	その他	荒浜側焼却設備において、ドラム昇降機の昇降スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
15	その他	荒浜側補助ボイラー給水サンプリングシンク(流し台)の排水管付け根部に水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	